

水道を利用されている皆さまへお願いとお知らせ

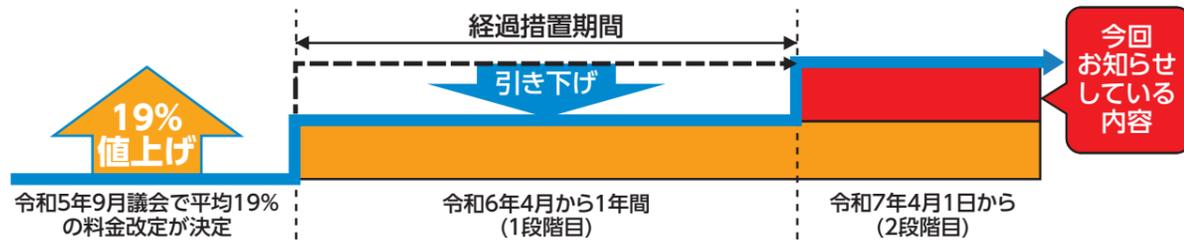
令和6年4月1日からの1年間の経過措置期間終了に伴い

令和7年4月1日から 水道料金を改定(値上げ) させていただきます。

経過措置期間の終了

近年の物価高騰等の影響を踏まえて、水道を利用されている皆さまの急激な負担増加を緩和するため、令和6年4月の料金改定(平均改定率19%)の際、改定額を半額とする経過措置期間を設けて2段階で改定することとしました。

今回の改定は2段階目として残り半分の改定を行います。



改定の理由

宝塚市の水道事業は前回の昭和55(1980)年の改定以来、約44年間水道料金を据え置いてきました。このため、1m³あたりの水道水の「販売価格」と「原価(水道水を作る費用)」が逆転する「原価割れ」の状態(=赤字)が続いており、施設整備のための借入金も多く抱えています。(※広報特別号①参照)

改定に係る料金算定期間(令和5年度～令和7年度)においては、料金総収入と営業費用等を比較すると約19%程度の改定が必要となりました。(※広報特別号②・③参照)。

今後も老朽化した水道施設や水道管の更新・耐震化を行う必要があり、水道事業にとって大きな課題となっています。

依然として物価高騰が続く厳しい経済状況の中ではございますが、ご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

※過去発行した広報特別号①～③について知りたい方は→

料金に関するお問い合わせ先
宝塚市上下水道局お客さまセンター
TEL:0797-73-3988 FAX:0797-73-6288



水道料金改定後の影響額(2カ月あたり、消費税抜き)

メーター口径20mm
2カ月に20m³ご使用の場合



影響額 **+170円** 6.6%UP

現在 2,570円 → 改定後 2,740円

メーター口径20mm
2カ月に40m³ご使用の場合



影響額 **+470円** 8.9%UP

現在 5,270円 → 改定後 5,740円

メーター口径20mm
2カ月に60m³ご使用の場合



影響額 **+810円** 9.4%UP

現在 8,630円 → 改定後 9,440円

メーター口径20mm
2カ月に80m³ご使用の場合



影響額 **+1,210円** 9.3%UP

現在 13,030円 → 改定後 14,240円

メーター口径40mm
2カ月に600m³ご使用の場合



影響額 **+15,200円** 9.1%UP

現在 167,400円 → 改定後 182,600円

メーター口径100mm
2カ月に2,000m³ご使用の場合



影響額 **+56,000円** 8.8%UP

現在 636,200円 → 改定後 692,200円

令和7年4月1日からの料金早見表

2カ月あたり、消費税込み

■メーター口径 20mm (一般家庭で広く使用されているメーターの口径)

(単位：円)

水量(m)	水道料金	下水道使用料	合計料金	改定前との差額
0	2,530	1,166	3,696	165
1	2,554	1,193	3,747	166
2	2,578	1,221	3,799	167
3	2,602	1,248	3,850	168
4	2,626	1,276	3,902	169
5	2,651	1,303	3,954	171
6	2,675	1,331	4,006	172
7	2,699	1,358	4,057	173
8	2,723	1,386	4,109	174
9	2,747	1,413	4,160	175
10	2,772	1,441	4,213	176
11	2,796	1,468	4,264	177
12	2,820	1,496	4,316	178
13	2,844	1,523	4,367	179
14	2,868	1,551	4,419	180
15	2,893	1,578	4,471	182
16	2,917	1,606	4,523	183
17	2,941	1,633	4,574	184
18	2,965	1,661	4,626	185
19	2,989	1,688	4,677	186
20	3,014	1,716	4,730	187
21	3,179	1,815	4,994	204
22	3,344	1,914	5,258	220
23	3,509	2,013	5,522	237
24	3,674	2,112	5,786	253
25	3,839	2,211	6,050	270
26	4,004	2,310	6,314	286
27	4,169	2,409	6,578	303
28	4,334	2,508	6,842	319
29	4,499	2,607	7,106	336
30	4,664	2,706	7,370	352
31	4,829	2,805	7,634	369
32	4,994	2,904	7,898	385
33	5,159	3,003	8,162	402
34	5,324	3,102	8,426	418
35	5,489	3,201	8,690	435
36	5,654	3,300	8,954	451
37	5,819	3,399	9,218	468
38	5,984	3,498	9,482	484
39	6,149	3,597	9,746	501
40	6,314	3,696	10,010	517

水量(m)	水道料金	下水道使用料	合計料金	改定前との差額
41	6,517	3,817	10,334	536
42	6,721	3,938	10,659	555
43	6,924	4,059	10,983	573
44	7,128	4,180	11,308	592
45	7,331	4,301	11,632	610
46	7,535	4,422	11,957	630
47	7,738	4,543	12,281	648
48	7,942	4,664	12,606	667
49	8,145	4,785	12,930	685
50	8,349	4,906	13,255	704
51	8,552	5,027	13,579	723
52	8,756	5,148	13,904	742
53	8,959	5,269	14,228	760
54	9,163	5,390	14,553	779
55	9,366	5,511	14,877	797
56	9,570	5,632	15,202	817
57	9,773	5,753	15,526	835
58	9,977	5,874	15,851	854
59	10,180	5,995	16,175	872
60	10,384	6,116	16,500	891
61	10,648	6,237	16,885	913
62	10,912	6,358	17,270	935
63	11,176	6,479	17,655	957
64	11,440	6,600	18,040	979
65	11,704	6,721	18,425	1,001
66	11,968	6,842	18,810	1,023
67	12,232	6,963	19,195	1,045
68	12,496	7,084	19,580	1,067
69	12,760	7,205	19,965	1,089
70	13,024	7,326	20,350	1,111
71	13,288	7,447	20,735	1,133
72	13,552	7,568	21,120	1,155
73	13,816	7,689	21,505	1,177
74	14,080	7,810	21,890	1,199
75	14,344	7,931	22,275	1,221
76	14,608	8,052	22,660	1,243
77	14,872	8,173	23,045	1,265
78	15,136	8,294	23,430	1,287
79	15,400	8,415	23,815	1,309
80	15,664	8,536	24,200	1,331

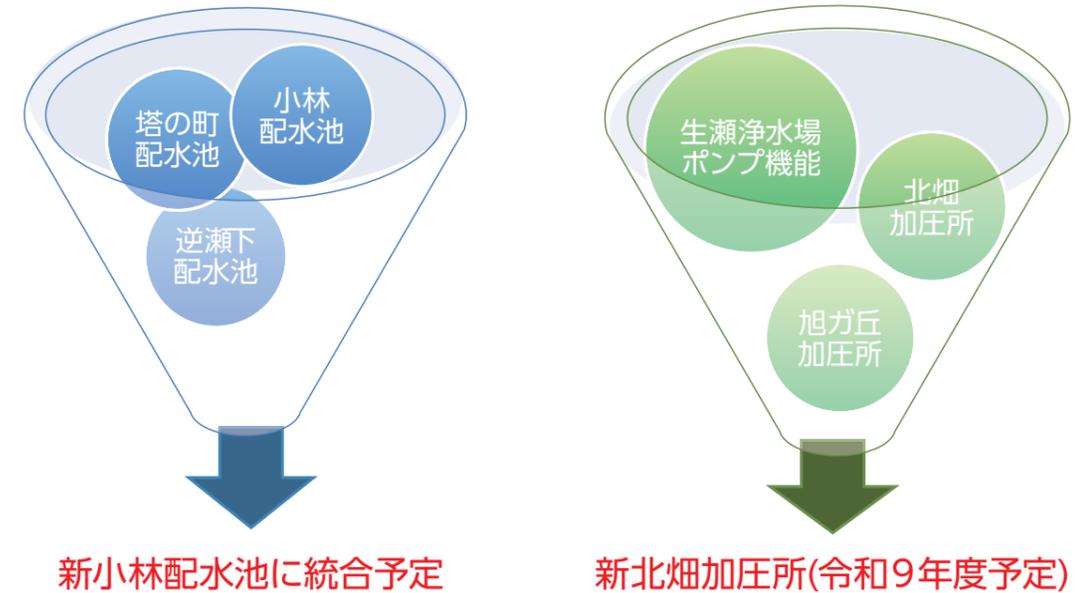
お使いのメーター口径や料金の自動計算についての詳細は右記QRコードからご覧ください。



上下水道局の取組の一部を紹介します

①施設の統廃合(ダウンサイジング)

配水池3カ所を1つに、加圧所(ポンプ所)3カ所を1つに統合します。これにより将来の維持管理や更新に係るコストの縮減を図ります。



施設の統廃合で維持管理の効率化とコストの縮減に努めます

②ICT・AIなど新技術の活用

AIを活用した水道管路劣化予測診断(令和5年度実施)や人工衛星画像を活用した漏水調査事業(令和6年度実施)等によりICT・AI等の新技術を活用し、維持管理業務の効率化や漏水事故等の発生リスクの低減を図ります。



最新技術を用いて業務効率化と漏水事故発生リスクの低減に努めます